

(案)

第三期県立高等学校再編計画

【第三期県立高等学校再編基本計画(令和6年度～令和17年度)】

【第三期県立高等学校再編前期実行計画(令和6年度～令和11年度)】

令和5(2023)年7月

栃木県教育委員会

(案)

第三期県立高等学校再編基本計画

令和5(2023)年7月

栃木県教育委員会

目 次

I 計画策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 高校教育をめぐる現状と課題

- 1 高校教育に対する社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 県立高校の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 学習ニーズの多様化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 生徒数の減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

III 魅力ある県立高校づくり

- 1 各学校の特色化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 特色ある学校の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 未来共創型専門高校(仮称)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 中高一貫教育校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 単位制高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (4) フレックス・ハイスクール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

IV 活力ある県立高校づくり

- 1 全日制高校の規模と配置の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 規模の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 学校の統合等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (3) 規模の特例(特例校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (4) 男女別学校の共学化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (5) 学科の構成と配置の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 定時制高校・通信制高校の規模と配置の適正化・・・・・・・・・・ 22

参考資料

I 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

栃木県教育委員会では、平成16(2004)年3月に「県立高等学校再編計画」(以下「第一期再編計画」という。)、平成29(2017)年11月に「第二期県立高等学校再編計画」(以下「第二期再編計画」という。)を策定し、時代の要請や生徒の多様な学習ニーズに沿った、魅力と活力ある県立高校づくりを進めてきました。

しかし、高校教育を取り巻く社会環境は急速に変化し続けており、これからの社会で必要とされる資質・能力を確実に育むためには、より一層、高校教育の質や多様性を高めていく必要があります。

そこで、魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進するため、「第三期県立高等学校再編基本計画(以下「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の性格

本計画は、国における教育改革の動向や十数年先の中学校卒業生数の見込みなどを見据え、中長期的な視点に立って、今後の県立高校再編の基本的な考え方を示したものです。

本計画の策定に当たっては、本県教育行政の基本方向を示す「栃木県教育振興基本計画2025ーとちぎ教育ビジョンー」(2021▶2025)や、県政の基本指針となる栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)との整合性を図るとともに、第一期再編計画及び第二期再編計画との継続性も考慮しました。

なお、今後の国の動向や社会の変化などを踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3 計画の期間

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を計画期間とします。

なお、本計画に基づく再編の具体的な取組内容や、対象校名、実施年度を記載した実行計画は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの前期と、令和12(2030)年度から令和17(2035)年度までの後期に分けて策定します。

Ⅱ 高校教育をめぐる現状と課題

本計画では、以下に示す高校教育をめぐる現状と課題を踏まえ、魅力と活力ある県立高校づくりをより一層推進します。

1 高校教育に対する社会の要請

人工知能(AI)などの先端技術が高度化し、社会のデジタル化が進むなど、「Society5.0^{*}時代」が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変化していくと言われてしています。

このような将来の予測が困難な時代の中で、生徒一人一人がたくましく生き抜いていけるよう、高校教育においては、主体的に社会に参画し、多様な人々と協働しながら、幅広い視野と柔軟な発想で新たな価値を創造し、持続可能な社会づくりに貢献するために必要な資質・能力を育成することが求められています。

また、少子高齢化や人口減少の進展により、様々な活動の担い手が不足し、経済の停滞や社会の活力の低下が懸念されており、本県においても、地元とちぎへの郷土愛を醸成し、地域社会の持続的な発展を担う人材を育成することが急務となっています。

さらに、産業界からは、製造業やサービス業、農林業など各分野の枠を越えた幅広い知識・技術及び高度なデジタル技術の活用能力等を有するとともに、異分野・異業種の連携・協働などを通して、新たな生産物や製品、サービスの創出に貢献できる人材の育成が期待されています。

こうした社会の要請を踏まえ、高校教育においては、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばす個別最適な学びの充実を図るとともに、生徒が主体的に問題を発見し、多くの他者との協働によってその解決を目指して探究する学びの推進を図ることが必要です。また、その際、視野を広げ、複合的に事象を捉える力を高められるよう、教科等横断的な学びや学科間の連携・協働による教育活動を展開するほか、地域、企業、大学等の高等教育機関、NPO等との連携・協働体制やICT環境などの充実した教育環境を整備することが重要です。

【Society5.0】狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、人工知能(AI)やIoT(Internet of Things)、ロボット、ビッグデータ等の技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する目指すべき未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において提唱されました。

2 県立高校の現状と課題

(1) 学習ニーズの多様化

平成31(2019)年度以降、高校等[※]への進学率は99%を超えており、生徒の目的意識や興味・関心、進路希望、能力・適性等がますます多様化しています。特に近年では、障害のある生徒や外国語を母語とする生徒など特別な配慮を必要とする生徒のほか、不登校経験者や高校中退者などに対する学びの保障がこれまで以上に求められています。

これまで本県では、再編計画に基づき、全ての県立高校の特色化の推進を図るとともに、中高一貫教育校[※]やフレックス・ハイスクール[※]、単位制高校[※]などの特色ある学校を設置することにより、生徒の様々な学習ニーズへの対応や学習機会に係る選択肢の充実を進めてきました。

今後も、生徒一人一人が充実した高校生活を送れるよう、高校教育に対する生徒の多様な期待に的確に対応しながら、生徒の学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長するためのきめ細かな教育活動を展開することに加え、社会的・職業的自立のための支援体制の充実を図るなどして、県立高校の特色化・魅力化を一層推進することが求められています。

【高校等】 全日制・定時制・通信制の高等学校のほか、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校高等部を含んでいます。

【中高一貫教育校】 詳細は、9ページを御参照ください。

【フレックス・ハイスクール】 詳細は、11ページを御参照ください。

【単位制高校】 詳細は、10ページを御参照ください。

(2) 生徒数の減少

県内の中学校卒業生数は、平成元(1989)年の33,066人をピークに減少を続け、令和5(2023)年にはピーク時の約53%に当たる17,429人まで減少しました。

この生徒数の減少に対し、県教育委員会では、第一期再編計画及び第二期再編計画を策定し、県立高校の適正規模を1学年4から8学級と定め、適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることを見込まれる学校を中心に10組の学校を統合するなどして、規模の適正化を図ってきました。

しかしながら、今後の中学校卒業見込者数は、令和6(2024)年度以降、急激な減少が進み、12年後の令和17(2035)年には、12,600人程度と、令和5(2023)年と比べ28%程度減少することが見込まれています。現在58校ある全日制県立高校を維持しながら学級減のみで対応した場合、多くの学校が適正規模未満になるなど、高校の小規模化が著しく進行します。

学校が小規模化すると、生徒同士の切磋琢磨の機会が減少するとともに、各教科・科目の専門性に配慮した適正な教員数の配置や、生徒の多様なニーズに応じた柔軟な教育課程の編成などが困難となるほか、学校行事や部活動なども制限されるなど、教育の質が低下するおそれがあります。

このため、引き続き適正な学校規模の維持に努めていく必要がありますが、その一方で、中山間地域など、通学が不便で、近隣に他の高校がない地域の高校においては、適正規模の維持が困難又は将来困難となることを見込まれても、高校教育の質の確保と併せて、高校教育を受ける機会の確保についても配慮する必要があります。

また、生徒数の減少が見込まれる中においても、各地域における学校の役割を踏まえながら、生徒の興味・関心や進路希望、地域の期待、産業界のニーズに応える特色ある学校・学科を配置できるよう努めていく必要があります。

Ⅲ 魅力ある県立高校づくり

1 各学校の特色化の推進

生徒一人一人の学ぶ意欲や目的意識を高め、個性や能力の一層の伸長を図るため、引き続き、各学校の特色化を推進します。

◇ 基本的な考え方

ア 生徒一人一人の学ぶ意欲や目的意識を高め、個性や能力の一層の伸長を図るため、生徒の様々な学習ニーズに対応した学習機会を選択肢として提供するなど、引き続き、各学校の特色化を推進します。

イ 各学校においては、自校の存在意義や期待されている社会的役割、目指すべき学校像として再定義されたスクール・ミッション*を踏まえながら、高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化できるようスクール・ポリシー*を定め、学校の特色化・魅力化とその実現に向けた学校運営に努めます。

ウ 新たな社会的価値を創造する資質・能力の育成のため、「総合的な探究の時間」や「理数探究」、学校の特色に応じた学校設定教科・科目等を中心として、様々な事象について主体的・協働的に探究する学びやS T E A M教育*等の教科等横断的な学びの充実を図ります。その際、外部機関等との連携協力体制の整備や、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等の事業の活用にも努めるとともに、校内外での成果発表の機会を設けるなどして、探究活動を体系的に実施します。

【スクール・ミッション】学校の設置者が、生徒及び教職員その他学校内外の関係者に対して分かりやすく学校の役割や教育理念を示すため、社会的役割や目指すべき学校像を再定義したもの。

【スクール・ポリシー】育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の総称で、高等学校が定めるもの。

【S T E A M教育】Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の5分野の横断的な学習により、探究的・創造的な学びを推進する教育理念のことです。

- エ Society5.0 時代の到来など、社会構造の変化に対応した教育の質の向上に向け、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成できるよう、GIGAスクール構想により整備された生徒一人一台端末環境等を生かしながら、ICTを活用した学びの展開に努めます。
- オ 生徒の勤労観や職業観を育むため、就業体験等の充実や地域の産業界との連携・協働をより一層推進するとともに、郷土愛を持ち地域を支える人材を育成できるよう、地域ならではの特色ある教育活動などを展開します。
- カ 確かな学力の育成を図るため、生徒や学校の実態に応じて、義務教育段階での基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための学び直しの指導をより一層充実させます。
- キ 不登校生徒や外国語を母語とする生徒など、特別な配慮を必要とする生徒が安心して通学できるよう、スクールカウンセラー[※]やスクールソーシャルワーカー[※]、日本語指導支援員[※]等の外部専門スタッフの配置や派遣など、教育相談体制や社会的自立のための支援の充実に努めます。
- ク 特に定時制課程においては、中学校時代に不登校を経験した生徒や高校を中途退学した生徒など、多様な生徒に対する再チャレンジの機会の提供や自立支援等の役割を重視し、生活スタイルに応じた学習時間帯を設定するほか、学校外における学修[※]の成果を弾力的に単位認定するなど、柔軟な学習環境等の整備に努めます。

【スクールカウンセラー】 児童生徒の臨床心理について専門的な知識及び経験を有し、不登校や問題行動等に関して、児童生徒の悩みや不安に対する相談や教員及び保護者に対する助言・援助等を行うことにより、学校の教育相談体制を支援します。

【スクールソーシャルワーカー】 社会福祉等の専門的な知識・技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援します。

【日本語指導支援員】 日本語教員として最低限必要とされる資質を有し、外国人等生徒に対する授業における担当教員のサポートや直接の日本語指導のほか、適応指導や教育相談等の支援に携わります。

【学校外における学修】 学校長の判断により、他の高校における科目の修得や大学等での学修、ボランティア活動、高等学校卒業程度認定試験の合格科目など、在学する高校以外での活動の成果を卒業単位として認定することが可能となっています。

ケ 「地域とともにある学校」づくりを進めるため、各高校や地域の実情等を踏まえながら、段階的にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{*}を導入します。導入校においては、スクール・ミッションを踏まえた特色ある学校づくりに向け、学校運営協議会の委員構成を工夫しながら、地域や大学、企業等との連携・協働をより一層推進します。

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置した学校がコミュニティ・スクールです。協議会の委員に任命された地域住民や保護者などが一定の権限を持って学校運営に参画することを通して、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを進めることをねらいとします。

2 特色ある学校の設置

(1) 未来共創型専門高校（仮称）※

未来共創型専門高校（学科横断的な学習を推進する総合選択制専門高校）を設置します。

◇ 基本的な考え方

- ア 6次産業化やデジタルトランスフォーメーション等により産業の融合や異業種間の連携が拡大している状況を踏まえ、農業や工業、商業などの専門分野における将来のスペシャリストとして必要な知識や技術はもとより、幅広い分野の知識を持つ柔軟な発想のできる人材を育成します。
- イ 複数学科を併置する専門高校の利点を生かし、異なる学科の生徒がそれぞれの専門知識や技術を活用しながら連携・協働して、学科の枠を超えた幅広い視野で探究的に学べる教育課程とするなど、学科横断的な学習を推進することにより、新たな社会的価値を生み出す創造性を育成します。
- ウ 地域産業と連携した実践的な職業教育やインターンシップ*、地域の外部人材を活用した授業など、実社会や世界との関わりを意識した教育活動を通して、地域産業への理解を深めるとともに、勤労観や職業観を育成します。
- エ 興味・関心や進路希望等に応じて他の専門学科の科目を選択することや、より専門性を深めるために大学等へ進学したい生徒が発展的な内容の普通系科目を選択することも可能とします。

◇ 推進計画

- ア 職業系専門高校の統合により、未来共創型専門高校(仮称)に再編します。
- イ 農業科や工業科、商業科など、複数の職業系専門学科を併置します。

【未来共創型専門高校（仮称）】農業、工業、商業など複数の職業系専門学科を併置し、他学科の科目も選択して学べる総合選択制専門高校のうち、学科横断的な学習を推進する高校を表す、本県における呼称です。仮称であり、引き続き検討を進めます。

学科横断的な学習については、例えば、総合的な探究の時間等において、学科混成のグループを編成し、専門分野の領域を超えた幅広い視野から地域の課題解決に向けた学習を進めるなどの方法が考えられます。

【インターンシップ】生徒が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のことです。

(2) 中高一貫教育校※

6年間の計画的・継続的な教育活動を展開できる中高一貫教育校を設置・拡充します。また、学校や地域の実情等を踏まえ、一部の併設型中高一貫教育校を中等教育学校へ再編します。

◇ 基本的な考え方

- ア 将来の本県を支え、我が国、さらには国際社会の発展にも貢献できる創造力やリーダーシップに富んだ人材を育成します。
- イ 本県における中等教育の一層の多様化を図り、児童・生徒や保護者の学校選択肢を拡充します。
- ウ 6年間の継続した学校生活を有効に活用し、生徒一人一人の個性や創造性を最大限に伸ばす学校を目指します。
- エ 幅広い異年齢集団の中での協調や切磋琢磨により、社会性や豊かな人間性を育成します。
- オ 生徒一人一人がそれぞれの興味・関心や能力に応じて学習に取り組める環境を整え、自ら学ぶ力を育成します。

◇ 推進計画

- ア 地域バランスや生徒の通学圏等を考慮し、既存の高校を中等教育学校へ再編することにより、中高一貫教育校を設置・拡充します。
- イ 学校や地域の実情等を踏まえ、一部の併設型中高一貫教育校を中等教育学校へ再編します。
- ウ 全ての中高一貫教育校に進学に重点を置く単位制を導入します。
- エ 中高一貫教育校の設置学科は普通科とし、探究的な学びをより一層推進するため教育課程を工夫します。

【中高一貫教育校】中学校と高校を接続し、6年間の計画的・継続的な教育を行う学校で、中等教育学校、併設型、連携型の3つの設置形態があります。本県では現在、併設型中高一貫教育校を3校設置しています。

(3) 単位制高校

興味・関心や進路希望等に応じた科目を選択し学習できる単位制*を全日制普通科を中心に拡充します。

◇ 基本的な考え方

- ア 生徒一人一人が、将来を見通しながら興味・関心や進路希望等に合わせて主体的、自律的に学習計画を立て、学習の充実とよりよい進路実現を図れるよう、多様な選択科目を開設するなどして、個に応じたきめ細かな教育活動を展開します。
- イ 生徒の学習意欲や能力を最大限に伸長するため、生徒の学習ニーズに応じた教科・科目の開設や学習習熟度別少人数授業の充実を図るなど、特色ある教育課程を編成します。
- ウ 生徒一人一人が目的意識を明確化し、適切に学習計画を立てられるよう、ガイダンス機能の充実を図ります。
- エ 生徒や学校、地域の実情等を踏まえながら、弾力的な単位認定の仕組みを整えるなど、単位制ならではの特色ある取組と運用について検討します。

◇ 推進計画

- ア 各学校の実情や地域バランス等を考慮しながら、大学進学を目指す生徒が多い高校に単位制を導入します。
- イ 3学級特例校に単位制を導入します。
- ウ 大学進学を目指す生徒が多い高校では、それぞれの進路実現に向け、応用力や実践力を高めるための科目や、学問への興味・関心や探究心を高める発展的な学習内容の科目を開設するなど、教育課程を工夫し、特色化を図ります。
- エ 3学級特例校では、職業系専門科目や地域課題等を探究する科目を開設するなど、生徒の多様な進路希望や学習ニーズへの対応に重点を置いて、特色化を図ります。

【単位制】学年による教育課程の区分を設けず、必要単位を修得することで卒業が認められる制度のことで、興味・関心や進路希望等に応じた多様な選択科目を設けることなどが可能になります。

(4) フレックス・ハイスクール※

単位制による定時制・通信制の独立校であるフレックス・ハイスクールを設置・拡充します。

◇ 基本的な考え方

- ア 生徒の多様な学習ニーズに幅広く応えるため、設置学科は普通科とします。
- イ 生徒一人一人にきめ細かく対応できるよう、大学等進学を目指すための科目や社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な学習内容の科目、商業や福祉などの資格取得を目指した専門科目など、多様な科目を開設し、生徒が主体的に選択できる柔軟な教育課程を編成します。
- ウ 定時制課程においては、様々な生活スタイルに対応できるよう、午前の部、午後の部など複数の部を設置します。また、他の部の単位や通信制課程の単位を併せて修得することにより、3年での卒業も可能とします。
- エ 通信制課程においては、定時制課程の単位を併せて修得することも可能とします。
- オ 多様な就学希望者が、年度の途中からでも入学できる前期・後期の2学期制や弾力的な転編入学制度について検討します。

◇ 推進計画

- ア 現在設置している県南地域の学悠館高校に加えて、県央地域、県北地域にそれぞれ設置します。
- イ 広範囲から生徒が通えるよう、通学の利便性がよい場所に設置します。

【フレックス・ハイスクール】単位制による定時制及び通信制を併置した独立校を表す、本県における呼称です。学習時間帯や履修科目を選択できる柔軟な教育課程を編成し、一人一人に対してきめ細かな対応をすることができます。

IV 活力ある県立高校づくり

1 全日制高校の規模と配置の適正化

(1) 規模の適正化

引き続き、1学級40人換算で1学年当たり4学級から8学級までを適正規模とし、学校の統合などにより、その維持に努めます。

◇ 基本的な考え方

ア 高等学校には、一定規模の集団の中で、様々な教育活動や生徒同士の切磋琢磨などを通して、知識や教養を身に付け、人間性や社会性を培うことが求められています。

そこで本県では、様々な教育活動を効果的に行う観点から、1学年当たり160人から320人まで、全校で480人から960人までを適正規模の学校と考えます。

イ 現在、1学年2学級から5学級までの学校が約7割を占めており、今後も生徒の減少が続くと、一層の小規模化が進行し、学習活動を始め、生徒会活動や部活動など多くの面で学校運営に支障が生じることが懸念されることから、適正な学校規模の維持に努める必要があります。

特に、大学進学を目指す生徒が多い普通科高校や産業教育の中核を担う高校においては、各教科・科目の専門性に配慮して適正に教員を配置できるよう、ある程度大きな学校規模の確保に努めます。

ウ 様々な面で変革が迫られる厳しい時代にあって、施設・設備や教職員に係る費用など、限られた県の教育予算を有効に活用する観点からも、適正な学校規模を維持する必要があります。

エ 適正規模の維持が困難又は将来困難となることが見込まれる学校を中心に統合することなどにより、適正な学校規模の維持に努めます。

◇ 適正規模の効果

適正規模を維持又は確保した場合、利点として、次のことが考えられます。

- ア 生徒の進路希望や学習ニーズに応じた多様な教科・科目を開設できます。
- イ 各教科・科目ごとに教員を適正に配置でき、高校教育の専門性が確保できます。
- ウ 生徒が、多くの教職員と接することにより、進路や職業に関する知識が広がり、理解が深まります。
- エ 多様な個性を持った多くの生徒が集まり、様々な場面における生徒同士の切磋琢磨が期待できます。
- オ 文化祭・体育祭などの学校行事や生徒会活動、部活動が活性化します。
- カ 生徒と教職員の適度なコミュニケーションが確保され、まとまりと活力のある学校運営が図れます。
- キ 教職員の校務*が適正に配分され、指導の充実が図れます。

【校務】例えば①教育課程に基づく学習指導などの教育活動に関すること、②学校の施設設備、教材教具に関すること、③文書作成処理や会計事務などの学校の内部事務に関すること、④教育委員会などの行政機関やPTA、各種団体との連絡調整など、学校の業務全体のことをいいます。

(2) 学校の統合等

現在58校ある全日制高校について、各地区の生徒の減少率や、各学校の現状、今後の見通しなどを勘案し、全ての地区において、統合等を行います。

◇ 基本的な考え方

- ア 適正規模の維持が困難又は将来困難となることが見込まれる学校や、適正規模であっても統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる学校は、統合等を検討します。
- イ 約8割の生徒が旧学区内の高校に進学している現状、及び通学範囲に多様な選択肢を確保する観点から、統合校の検討は、通学圏にも配慮しながら、旧学区ごとに7地区に分けて行います*。
- ウ 統合に当たっては、各地区における学校の役割や特色、学校間の距離にも配慮しながら、各校が培ってきた伝統や教育力を十分に継承し、更なる発展につながる組合せを検討します。
- エ 統合新校においては、生徒のニーズや地区における自校の役割を踏まえつつ、時代や社会の変化に対応した新たな教育内容等を積極的に導入し、魅力と特色ある学校づくりに努めます。

【旧学区】栃木県立高等学校の通学区域（学区）については、栃木県立高等学校の通学区域に関する規則（平成5年栃木県教育委員会規則第9号）により、7つの通学区域に分かれていましたが、平成26(2014)年4月1日に同規則は廃止したため、現在通学区域はありません。

◇ 推進計画

ア 全県

令和5(2023)年4月現在、本県には全日制高校が58校あります。これを1学年の学級数で表した学校規模別に見ると、8学級校3校、7学級校5校、6学級校9校、5学級校16校、4学級校21校、3学級校3校、2学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、5.0学級となっています。

また、令和5(2023)年を基準とした令和17(2035)年の中学校卒業見込者数の減少率(以下「減少率」という。)は約28%と非常に高く、1学級40人換算で81学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持しながら学級減で対応すると、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.6学級となり、多くの学校が適正規模を維持できなくなる見込みです。

このため、各地区の生徒の減少率や、各学校の現状、今後の見通しなどを踏まえ、全ての地区で統合等を進めます。

イ 宇都宮地区(宇都宮市)

現在、全日制高校が10校あります。学校規模別では、8学級校3校、7学級校5校、5学級校1校、4学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、6.8学級となっています。

また、減少率は約20%であり、13学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、5.5学級となる見込みです。

適正規模は維持できる見通しですが、地区全体の教育の質の維持向上や生徒の学習ニーズへの対応を図るため、学校の再編を進めます。

ウ 上都賀地区(鹿沼市、日光市)

現在、全日制高校が7校あります。学校規模別では、6学級校1校、5学級校1校、4学級校4校、2学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.1学級となっています。

また、減少率は約37%であり、11学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、2.6学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

エ 下都賀地区(栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町)

現在、全日制高校が14校あります。学校規模別では、6学級校4校、5学級校3校、4学級校7校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.8学級となっています。

また、減少率は約26%であり、17学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.6学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

オ 安足地区(足利市、佐野市)

現在、全日制高校が7校あります。学校規模別では、6学級校2校、5学級校2校、4学級校3校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.9学級となっています。

また、減少率は約35%であり、10学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.4学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

カ 芳賀地区(真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)

現在、全日制高校が6校あります。学校規模別では、5学級校3校、4学級校3校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.5学級となっています。

また、減少率は約28%であり、9学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.0学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

キ 那須地区(大田原市、那須塩原市、那須町)

現在、全日制高校が8校あります。学校規模別では、6学級校1校、5学級校4校、4学級校1校、3学級校2校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.5学級となっています。

また、減少率は約31%であり、12学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.0学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

ク 塩谷・南那須地区(矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町)

現在、全日制高校が6校あります。学校規模別では、6学級校1校、5学級校2校、4学級校2校、3学級校1校であり、1校当たりの1学年平均学級数は、4.5学級となっています。

また、減少率は約34%であり、9学級程度の学級減が見込まれ、現在の学校数を維持した場合、令和17(2035)年度には、1学年平均学級数は、3.0学級となる見込みです。

今後、多くの学校で適正規模を維持できない見通しであることから、学校の統合を進めます。

(3) 規模の特例（特例校）

県の周縁部に位置する一部の学校では、特例として、適正規模未満で学校を維持する場合があります。

◇ 基本的な考え方

ア 適正規模の維持が困難又は将来困難となることを見込まれる学校であっても、県の周縁部に位置し、中山間地域など通学不便な地域が学校周辺に広がり、近隣に他の高校がない学校は、特例として、1学年3学級又は2学級で生徒を募集します（以下、それぞれ「3学級特例校」、「2学級特例校」という。）。

イ 特例の対象となる学校^{*}では、学校運営協議会制度を活用するなど、地域と一体となって魅力ある学校づくりや地域を支える人材の育成に取り組みます。

ウ 特例校とした後も入学者が募集定員を下回り、将来的にも募集定員分の入学者が見込めない場合には、次のとおりとします。

3学級特例校については、地元地域とも十分に協議し、統合などを行い募集を停止するか、又は募集定員を減じ、2学級特例校として生徒の募集を続けます。

2学級特例校については、2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合は、地元地域とも十分に協議し、原則として、統合などを行い募集を停止します。

エ 特例校であっても、統合により教育内容の一層の充実と活性化、及び地区全体の教育の質の向上が期待される場合には、ウの入学状況にかかわらず、統合を検討します。

◇ 推進計画

特例校については、地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況等を踏まえ、実施する前年度に決定し、公表します。

【特例の対象となる学校】第二期再編計画では、日光明峰高校、益子芳星高校、茂木高校、馬頭高校、黒羽高校、那須高校を特例の対象とし、平成30(2018)年度に日光明峰高校を2学級特例校、馬頭高校を3学級特例校、令和2(2020)年度に黒羽高校、那須高校を3学級特例校としました。

(4) 男女別学校の共学化

男女別学校の共学化については、社会情勢や各高校の実情等を踏まえつつ、県民世論にも配慮しながら推進します。

◇ 基本的な考え方

- ア 男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮していくという男女共同参画を促進する観点や、性差による制限がない学校選択肢を拡充する観点などを踏まえ、共学化を推進します。
- イ 共学化に当たっては、それぞれの学校が培ってきた特色や教育の成果をできるだけ引き継ぎながら、教育内容の充実を図ります。また、新たな教育内容・方法等を積極的に導入し、より一層、魅力ある学校づくりに努めます。
- ウ 共学化の推進に当たっては、男女共学・別学についての県民世論にも配慮します。

◇ 推進計画

- ア 小規模化により活力の低下が懸念される別学校は、統合によって適正規模を確保するとともに、共学化します。
- イ 県民世論の動向や社会情勢の把握に努め、共学化の推進についての検討を進めます。

(5) 学科の構成と配置の適正化

募集定員に占める普通系学科と職業系専門学科の割合は、引き続き、現在の7：3を概ね維持します。また、各職業系専門学科の割合も現状を概ね維持します。

◇ 基本的な考え方

- ア 普通系学科[※]と職業系専門学科[※]の募集定員の割合については、中学生の進路希望が7：3である状況等から判断し、引き続き、現在の7：3を概ね維持します。
- イ 職業系専門学科の各学科の募集定員の割合についても、中学生の進路希望状況や、本県産業の特徴及び各産業分野のバランス良い持続的な発展を考慮し、現状を概ね維持します。
- ウ 職業系専門学科の閉科を伴う学級減を行う際は、学科を統合してコース制[※]を導入するなど、中学生や地域のニーズを踏まえて、できるだけ学びの機会を確保します。専門学科としての維持が困難な場合には、総合学科高校の系列[※]や普通科高校のコースで学びが維持できるよう検討します。

【普通系学科】本県では、普通科のほか、数理科学科、スポーツ科の普通系専門学科及び総合学科を普通系の学科と位置付けています。

【職業系専門学科】本県では、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉に関する職業系専門学科を設置しています。

【コース制】2年次から、興味・関心や進路希望に応じて、学科の学習内容を細分化・重点化したコース（類型）に分かれて専門性を深めていく学び方です。

【系列】総合学科において開設される多様な選択科目を、体系的や専門性などにおいて関連のある科目によって構成した総合選択科目群のことです。生徒自身の進路の方向に沿った科目履修が可能となるよう、科目選択の目安として各学校ごとに設定されています。例えば、人文社会系列、自然科学系列、情報メディア系列、芸術・スポーツ系列などがあります。

◇ 推進計画

① 普通系学科

- ア 普通科については、中学生の進路希望状況や学校の特色、地域における役割、生徒の通学圏等を考慮しながら、各地区の生徒の減少に応じた学級減を行います。
- イ 普通系専門学科の数理科学科とスポーツ科については、今後とも生徒の志望動向や成果などを見極めながら、今後の在り方について検討します。
- ウ 総合学科については、興味・関心や進路希望に応じて多様な科目を選択できることに魅力を感じる生徒も多く、各地区において学校選択肢となるよう配置を維持するとともに、新たな系列の設置について検討します。

② 職業系専門学科

- ア 農業科については、次代を担う農業人材を育成し、本県農業の成長産業化を進める観点などから、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- イ 工業科については、全国有数の「ものづくり県」としての本県産業の特徴を踏まえ、専門の知識や技術を備えた人材を育成する観点から、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- ウ 商業科については、ビジネスの諸活動において活躍し、地域経済の活性化や発展に貢献できる人材を育成する観点などから、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- エ 水産科については、全国唯一の内陸における水産専門学科として、淡水魚の専門的学習ができるなど本県の特色となっていることや、地域産業を担う人材を育成する観点などから、現在の募集定員を維持します。
- オ 家庭科については、衣・食・住や保育などのヒューマンサービスに関わる生活産業分野のニーズが高まっていることから、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。
- カ 福祉科については、関連産業への従事者育成に加え、福祉教育のもつ教育力の活用や地域における福祉活動の担い手育成の観点から、県立高校の募集定員に占める割合を概ね維持します。また、総合学科への福祉系列の導入など、福祉に対する興味・関心の喚起や基礎的な知識・技能の習得の機会を拡充します。

2 定時制高校・通信制高校の規模と配置の適正化

定時制高校・通信制高校の規模と配置を適正化し、望ましい教育環境を整えます。

◇ 基本的な考え方

- ア 定時制高校については、入学する生徒の学習ニーズの変化を踏まえ、夜間定時制から昼間定時制への再編や、専門学科から普通科への再編を検討します。
- イ 定時制高校については、専用教室や校舎などの確保に努め、生徒にとって居心地のよい学習環境を整えます。
- ウ 通信制高校については、スクーリング[※]等に通学しやすい環境となるよう、学校の配置を見直します。また、協力校[※]の設置などについて研究を進めます。

◇ 推進計画

- ア 一部の定時制については、生徒の通学圏を考慮しながら、フレックス・ハイスクールに統合します。引き続き全日制と併置する定時制については、専用の校舎の確保が可能な場合は、校舎を移転し、昼間定時制に再編します。
- イ 生徒の学習ニーズを踏まえ普通科に再編する場合は、基礎的・基本的な学習内容の科目のほか、職業系専門科目も一部開設するなど、特色ある教育課程を編成します。
- ウ 全日制と併置した通信制については、定時制の単位を併せて修得するなど、柔軟な単位認定の運用をしやすいとするため、生徒の通学圏を考慮しながら、フレックス・ハイスクールに移設します。

【スクーリング】通信制高校においては、各教科・科目のレポート添削指導、面接指導及び試験により教育を行うものとされており、この登校による面接指導をスクーリングと呼びます。

【協力校】通信制高校（実施校）の遠隔地に居住する生徒の通学の便宜を図るため、スクーリングや試験等に協力する高校（協力校）の設置が認められています。

< 参 考 資 料 >

1	第一期及び第二期県立高校再編計画の概要	1
2	栃木県教育振興基本計画2025の概要	2
3	県立高校配置図(令和5年度)	3
4	中学校卒業(見込み)者数と県立高校全日制の募集定員・1学年学級数の変遷	4
5	県立高校全日制の地区別募集学級数見込み	5
6	令和5年度県立高校全日制の地区別学科別募集学級数等(普通系学科は除く)	6
7	中高一貫教育校の設置形態の特徴	7
8	県立高校定時制の入学者数等の推移	8
9	県立高校通信制の進学者数等の推移	9
10	本県における不登校生徒数等の推移	9
11	フレックス・ハイスクールの概要	9
12	「県立高校の在り方検討会議」からの提言 概要(R4.2.9)	10

第一期及び第二期県立高校再編計画の概要

◇第一期再編計画 (H17～H26)

(1) 全日制高校の再編

宇都宮東高	H19 中高一貫教育校 H22 共学化
宇都宮工業高	H23 科学技術高校
鹿沼南高	H21 統合(栗野高・鹿沼農業高)、 総合選択制高校
日光明峰高	H17 統合(足尾高・日光高)
小山高	H18 普通科の共学化
小城北桜高	H21 総合産業高校
小山城南高	H18 共学化、総合学科高校
栃木翔南高	H18 統合(藤岡高・栃木南高)
佐野高	H20 中高一貫教育校 H23 共学化
佐野東高	H23 共学化(佐野女子高)
佐野松桜高	H23 統合(田沼高・佐野松陽高)
足利清風高	H19 統合(足利西高・足利商業高)、 共学化、総合選択制高校
益子芳星高	H17 統合(芳賀高・益子高)
烏山高	H20 統合(烏山高・烏山女子高)、共学化
黒磯南高	H25 総合学科高校
矢板高	H23 統合(塩谷高・矢板高)
矢板東高	H24 中高一貫教育校
高根沢高	H18 総合選択制高校(高根沢商業高)
さくら清修高	H18 統合(喜連川高・氏家高)

(2) 定時制・通信制高校の再編

学悠館高	H17 フレックス・AIスクール新設 宇都宮高(通)の定員を一部移設 H18 定時制4校を統合 (小山高・栃木高・佐野高・足利高)
------	--

◇第二期再編計画 (H30～R4)

(1) 全日制高校の再編

宇都宮中央高	R4 共学化(宇都宮中央女子高)、単位制
日光明峰高	H30 特例校、コミュニティ・スクール
小城北桜高	R2 学科改編
小山城南高	R3 福祉系列の充実
栃木農業高	H31 学科改編
栃木工業高	H31 学科改編
佐野松桜高	H31 学科名変更
足利高	R4 統合(足利高・足利女子高)、 共学化、単位制
足利工業高	R2 学科改編
足利清風高	R3 情報処理科の募集停止
真岡北陵高	H31 学科名変更
益子芳星高	H31 コミュニティ・スクール ※特例対象校
茂木高	H31 コミュニティ・スクール ※特例対象校
馬頭高	H30 特例校、コミュニティ・スクール、単位制
黒羽高	H31 コミュニティ・スクール
那須清峰高	R2 特例校、単位制
那須高	R2 学科改編、学科名変更 H31 コミュニティ・スクール
黒磯南高	R2 特例校、単位制
矢板高	R4 福祉系列の導入 H31 学科名変更

(2) 定時制・通信制高校の再編

宇都宮工業高	R2 昼夜間二部制
鹿沼商工高	R2 夕夜間定時制、学科転換
学悠館高	H31 Ⅲ部商業科の募集停止
足利工業高	H31 夕夜間定時制
真岡高	H31 夕夜間定時制

栃木県教育振興基本計画2025の概要

【教育をめぐる社会の状況】

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策・主な取組】

人口減少・高齢化

- ・総人口の減少
- ・高齢者割合の増加
- ・若者の転出超過

求められること

- ・ふるさとへの愛情、誇りの醸成
- ・生涯学習の機会や活躍の機会の充実

技術革新

- ・社会、生活、学びの変化
- ・読解力の低下
- ・SNS等のトラブル

求められること

- ・情報活用能力等の資質・能力の育成
- ・新しい価値を創造する力の育成

グローバル化

- ・グローバル化の進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・外国人労働力への依存

求められること

- ・自他の文化や考え方を尊重し合う態度の育成、多文化共生社会の実現

地域コミュニティの変化

- ・人間関係の希薄化
- ・社会貢献活動への意欲
- ・学校行事参加率の高さ

求められること

- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学校を核とした地域づくりの推進

自然災害、感染症等

- ・気候変動及びその影響の拡大
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

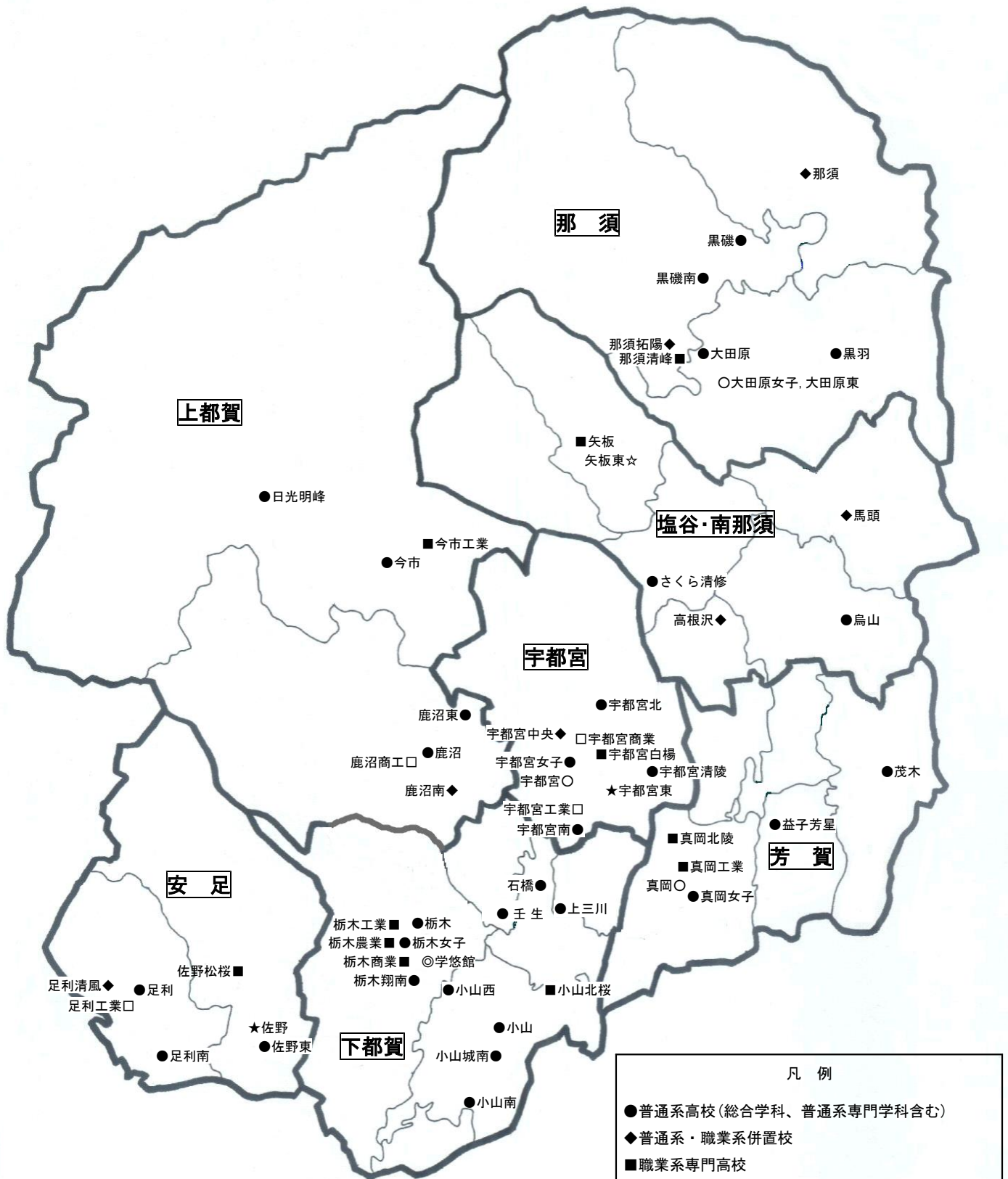
求められること

- ・困難を乗り越えるたくましさの育成
- ・持続可能な社会の実現

とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます

I 学びの場における安全を確保する	1 学校安全の徹底・充実 (1) 教員の学校安全に関する資質・能力の向上 (2) 校内の体制整備の強化 (3) 安全教育の充実
II 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす	2 人権尊重の精神を育む教育の充実 (1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備 (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上 (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実 3 特別支援教育の充実 (1) 教員の理解促進と実践的な指導力の向上 (2) 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築 4 多文化共生に向けた教育の推進 (1) 国際教育の推進 (2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実
III 未来を切り拓く力の基礎を育む	5 確かな学びを育む教育の充実 (1) 学びの基礎を培う幼児教育の充実 (2) 学習の基盤となる資質・能力の育成 (3) 確かな学力の育成 6 豊かな心を育む教育の充実 (1) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 (2) 子どもの読書活動の推進 7 健やかな体を育む教育の充実 (1) 体育活動の充実 (2) 学校保健、食育・学校給食の充実
IV 自分の未来を創る力を育む	8 自己指導能力を育む児童・生徒指導の充実 (1) 学業指導の充実 (2) 教育相談・支援体制の充実 (3) 児童・生徒指導上の諸課題への対応 9 社会に参画する力を育む教育の充実 (1) 社会の形成者としての資質・能力を育む教育の充実 (2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進 10 キャリア教育・職業教育の充実 (1) キャリア教育の充実 (2) 職業教育の充実
V 豊かな学びを通して夢や志を育む	11 ふるさとの自然・歴史・伝統・文化等を学ぶ機会の充実 (1) ふるさととちぎを学ぶ機会の充実 (2) 伝統や文化に関する教育の充実 (3) 文化財の保存と文化財に触れ親しむ機会の充実 12 より高度な世界・広い世界に触れる機会の充実 (1) 高度な学びの機会の充実 (2) 産学官連携による産業教育の充実 (3) 国際的視野やチャレンジ精神の涵養 13 県民一人一人の生涯学習への支援 (1) 生涯学習推進の基盤づくり (2) 生涯にわたる学びの機会の充実 (3) 学びを生かした地域づくりの促進 14 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機としたスポーツの推進 (1) 本県選手の競技力の向上 (2) 大会の開催によるレガシー(遺産)の継承
VI 教育の基盤を整える	15 学校教育の情報化の推進 (1) 教員のICT活用指導力の向上 (2) 情報モラル教育の充実 (3) ICT環境の充実 16 教員の資質・能力の向上 (1) 養成・採用・研修の一体的な取組の推進 (2) 教員のキャリアステージに応じた研修の充実 17 学校運営体制の充実 (1) 学校の指導体制の充実 (2) 学校における働き方改革の推進 (3) 教職員の保健管理の充実 18 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 (1) 「ふれあい学習」の推進 (2) 学校と地域の連携・協働の推進 (3) 家庭教育への支援 19 魅力ある県立高校づくりの推進 20 学校施設・設備の整備 (1) 県立学校施設・設備の整備 (2) 公立小・中学校施設の整備促進

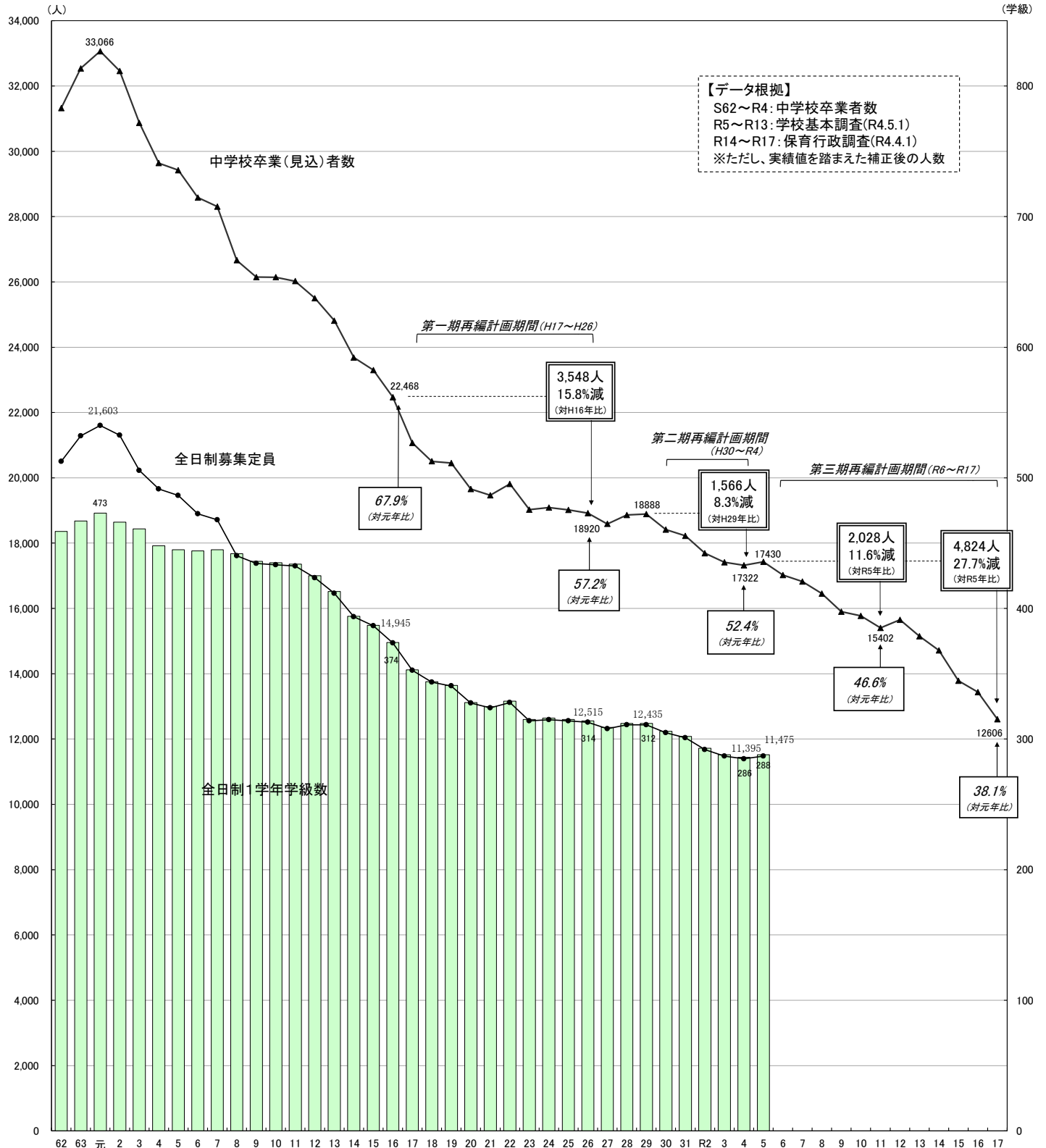
県立高校配置図（令和5年度）



※太線は旧学区を表します。

凡 例	
●	普通系高校 (総合学科、普通系専門学科含む)
◆	普通系・職業系併置校
■	職業系専門高校
★	中高一貫教育校
◎	フレックス・ハイスクール (白抜きは定時制・通信制の併置校)

中学校卒業(見込)者数と県立高校全日制の募集定員・1学年学級数の変遷



年度	62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	3	4	5
県立全日制高校数	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	66	64	63	62	61	61	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	58	58
1学年の学級数	459	467	473	466	461	448	445	444	445	442	436	435	434	425	413	394	387	374	353	344	341	328	325	329	315	316	315	314	309	312	312	306	302	293	288	286	288
1学年平均学級数	6.75	6.87	6.96	6.85	6.78	6.59	6.54	6.53	6.54	6.50	6.41	6.40	6.38	6.25	6.07	5.79	5.69	5.50	5.35	5.38	5.41	5.29	5.33	5.39	5.34	5.36	5.34	5.32	5.24	5.29	5.29	5.19	5.12	4.97	4.88	4.93	4.97
1学級平均生徒数	44.7	45.6	45.7	45.7	43.9	43.9	43.7	42.6	42.0	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.9	39.8	39.8	39.8	39.8

県立高校全日制の地区別募集学級数見込み（地区毎の生徒減少率によるR11、R17の試算）

※中卒見込者数は、R5及びR11は義務教育課調査(R4.5.1現在)、R17は保育行政調査(R4.4.1現在)による。ただし、実績値を踏まえた補正後の人数。

年度		R5			R11	R17								
宇都宮	中卒見込者数	4,881			4,540	3,929								
	対R5比率	100.0%			93.0%	80.5%								
		学級数	学科	備考										
	1 宇都宮	7	普	男・単	計 68	合計学級数 61程度								
	2 宇都宮東	4	普	中高			合計学級数 55程度							
	3 宇都宮南	8	普					学級減数 (対R5比)						
	4 宇都宮北	8	普						学級減数 (対R5比)					
	5 宇都宮清陵	5	普							▲ 7				
	6 宇都宮女子	7	普	女・単							▲ 13			
	7 宇都宮中央	7	普家	単								計 6.8		
8 宇都宮白楊	7	農工商	総専	計 6.1										
9 宇都宮工業	8	工	科技										計 5.5	
10 宇都宮商業	7	商												
平均学校規模		6.8			6.1	5.5								
上都賀	中卒見込者数	1,471			1,127	925								
	対R5比率	100.0%			76.6%	62.9%								
		学級数	学科		備考									
	1 鹿沼	6	普			計 29	合計学級数 22程度							
	2 鹿沼東	5	普					合計学級数 18程度						
	3 鹿沼南	4	普農家		総選				学級減数 (対R5比)					
	4 鹿沼商工	4	工商		学級減数 (対R5比)									
	5 今市	4	総							▲ 7				
	6 今市工業	4	工								▲ 11			
	7 (特)日光光明峰	2	普									計 4.1		
平均学校規模		4.1											3.1	2.6
下都賀	中卒見込者数	4,238											3,861	3,131
	対R5比率	100.0%											91.1%	73.9%
		学級数	学科	備考										
	1 上三川	4	普			計 67	合計学級数 60程度							
	2 石橋	6	普					合計学級数 50程度						
	3 小山	6	普理		学級減数 (対R5比)									
	4 小山南	4	普体						学級減数 (対R5比)					
	5 小山西	5	普							▲ 7				
	6 小山北桜	4	農工商	総産							▲ 17			
	7 小山城南	5	総									計 4.8		
8 栃木	6	普	男・単	計 4.3										
9 栃木女子	6	普	女										計 3.6	
10 栃木農業	4	農												
11 栃木工業	4	工												
12 栃木商業	4	商												
13 栃木翔南	5	普												
14 壬生	4	普												
平均学校規模		4.8			4.3	3.6								

学科	備考
普通系学科	職業系学科
普…普通科	農…農業科
理…理数科	工…工業科
体…体育科	商…商業科
総…総合学科	水…水産科
	家…家庭科
	福…福祉科
	男…男子校
	女…女子校
	中高…中高一貫教育校
	総専…総合選択制専門高校
	総選…総合選択制高校
	科技…科学技術高校
	総産…総合産業高校
	単…単位制高校

年度		R5			R11	R17									
安足	中卒見込者数	2,289			1,935	1,485									
	対R5比率	100.0%			84.5%	64.9%									
		学級数	学科	備考											
	1 佐野	4	普	中高	計 34	合計学級数 31程度									
	2 佐野東	5	普				合計学級数 24程度								
	3 佐野松桜	6	農工商	総専				学級減数 (対R5比)							
	4 足利	6	普	単					▲ 3						
	5 足利南	4	総							▲ 10					
	6 足利工業	4	工								計 4.9				
	7 足利清風	5	普商	総選								計 4.4			
平均学校規模		4.9											4.4	3.4	
芳賀	中卒見込者数	1,271											1,105	918	
	対R5比率	100.0%											86.9%	72.2%	
		学級数	学科	備考											
	1 真岡	5	普	男	計 27	合計学級数 23程度									
	2 真岡女子	5	普	女			合計学級数 18程度								
	3 真岡北陵	5	農商	総専				学級減数 (対R5比)							
	4 真岡工業	4	工						学級減数 (対R5比)						
	5 益子芳星	4	普							▲ 4					
	6 茂木	4	総								▲ 9				
	平均学校規模		4.5									3.8	3.0		
那須	中卒見込者数	1,905										1,682	1,311		
	対R5比率	100.0%										88.3%	68.8%		
		学級数	学科	備考											
	1 大田原	5	普	男	計 36	合計学級数 31程度									
	2 大田原女子	5	普	女			合計学級数 24程度								
	3 (特)黒羽	3	普	単				学級減数 (対R5比)							
	4 那須拓陽	6	普農家						学級減数 (対R5比)						
	5 那須清峰	5	工商	総専						▲ 5					
	6 (特)那須	3	普商	単							▲ 12				
	7 黒磯	5	普									計 4.5			
8 黒磯南	4	総		計 3.9											
平均学校規模		4.5											3.9	3.0	
塩谷・南那須	中卒見込者数	1,375											1,152	907	
	対R5比率	100.0%			83.8%	66.0%									
		学級数	学科		備考										
	1 矢板	5	農工商		総専	計 27	合計学級数 24程度								
	2 矢板東	4	普		中高			合計学級数 18程度							
	3 高根沢	5	普商		総選				学級減数 (対R5比)						
	4 さくら清修	6	総							学級減数 (対R5比)					
	5 烏山	4	普								▲ 3				
	6 (特)馬頭	3	普水	単	▲ 9										
	平均学校規模		4.5									4.0	3.0		

年度		R5			R11	R17
県全体	中卒見込者数	17,430			15,402	12,606
	対R5比率	100.0%			88.4%	72.3%
	学級数見込	288			252	207
	学級減数(対R5)	—			▲ 36	▲ 81
	平均学校規模	5.0			4.3	3.6
学科の割合		普通系69.0:職業系31.0				

*学科の割合は募集定員による

令和5年度 県立高校全日制の地区別学科別募集学級数等 (普通系学科は除く)

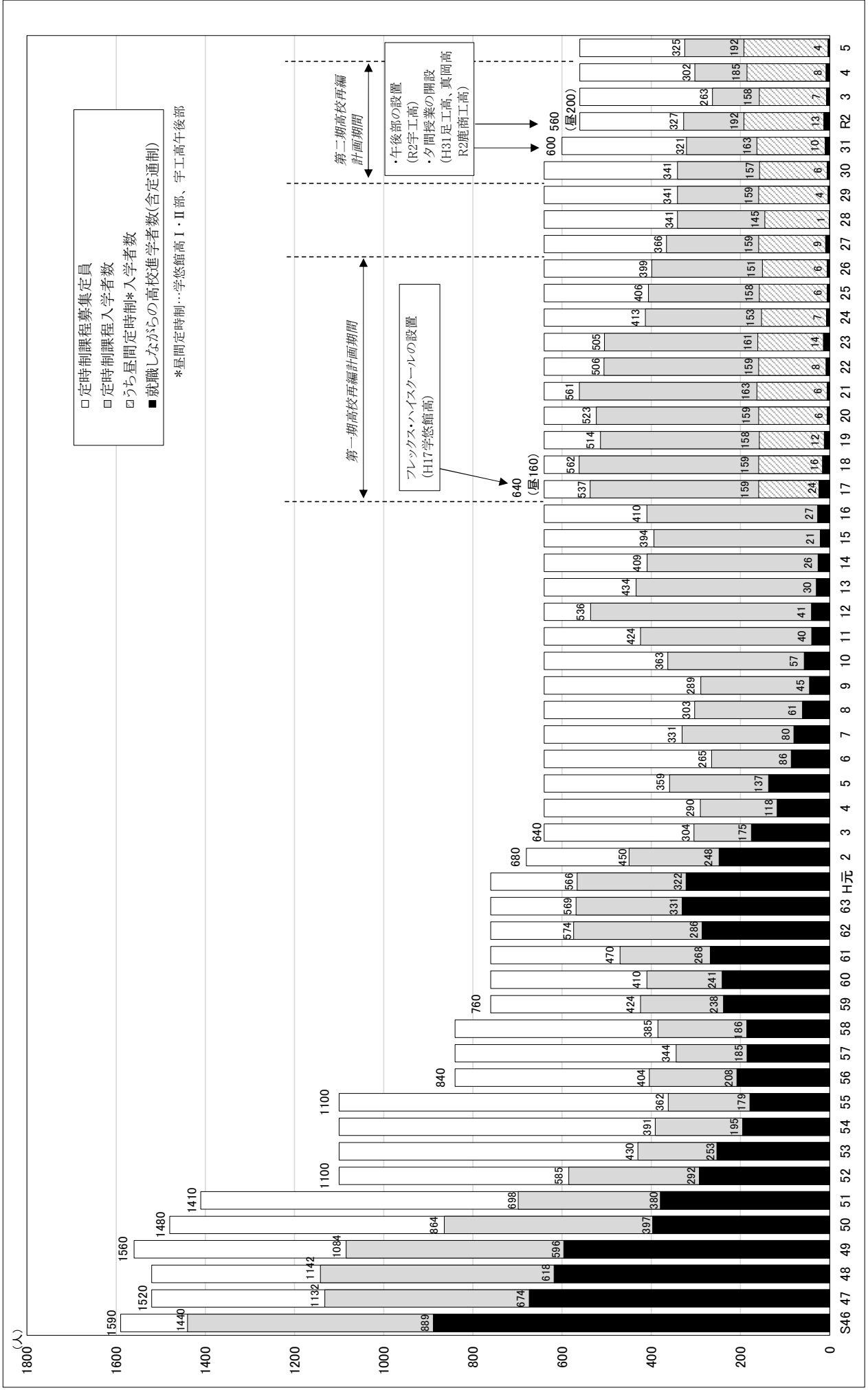
○数字は募集学級数。最右列の【 】内は総募集定員に占める各学科の募集定員の割合。

	宇都宮	上都賀	下都賀	安足	芳賀	那須	塩谷・南那須	学級数計
農業	生物生産系	農業経営①(宇白)	食料生産①(鹿南)	植物科学①(栃農) 動物科学①(栃農)	生物生産①(北陵)	農業経営①(那拓)	農業経営①(矢板)	19 【6.5%】
	造園土木系	農業工学①(宇白)	環境緑地①(鹿南)	食料環境①(北桜) 環境デザイン①(栃農)				
	バイオテクノロジー系	生物工学①(宇白)				生物工学①(那拓)		
	食品加工系	食品科学①(宇白)		食品科学①(栃農)	食品科学①(北陵)	食品化学①(那拓)		
	他				農業機械①(北陵)			
工業	機械系	機械システム③(宇工)	機械②(今工)	機械②(栃工)	機械①(真工) 生産機械①(真工)	機械①(清峰) 機械制御①(清峰)	機械①(矢板)	35 【12.2%】
	建築・土木系	建築デザイン①(宇工) 環境建設システム②(宇工)	建設工学①(今工)	建築システム①(北桜)	建設①(真工)	建設工学①(清峰)		
	電気・電子・情報系	電気情報システム②(宇工) 情報技術①(宇白)	電気①(今工) 情報科学①(鹿商工)	電気①(栃工) 電子情報①(栃工)	電気システム①(足工) 情報制御②(松桜)	電気情報①(清峰)	電子①(矢板)	
	他			産業デザイン①(足工)				
	商業系	商業⑤(宇商) 流通経済①(宇白)	商業③(鹿商工)	総合ビジネス①(北桜) 商業③(栃商)	商業②(松桜) 商業②(清風)	総合ビジネス①(北陵)	商業①(清峰) 商業③(高根沢)	
情報処理系	情報処理②(宇商)		情報処理①(栃商)					
水産	他					リゾート観光①(那須)		
家庭	総合家庭①(宇中女)	ライフデザイン①(鹿南)	生活文化①(北桜)	家政①(松桜)				7 【2.4%】
	服飾デザイン①(宇白)						栄養食物①(矢板)	
福祉	他			介護福祉①(松桜)	介護福祉①(北陵)		介護福祉①(矢板)	3【0.8%】
							計	90【31.0%】

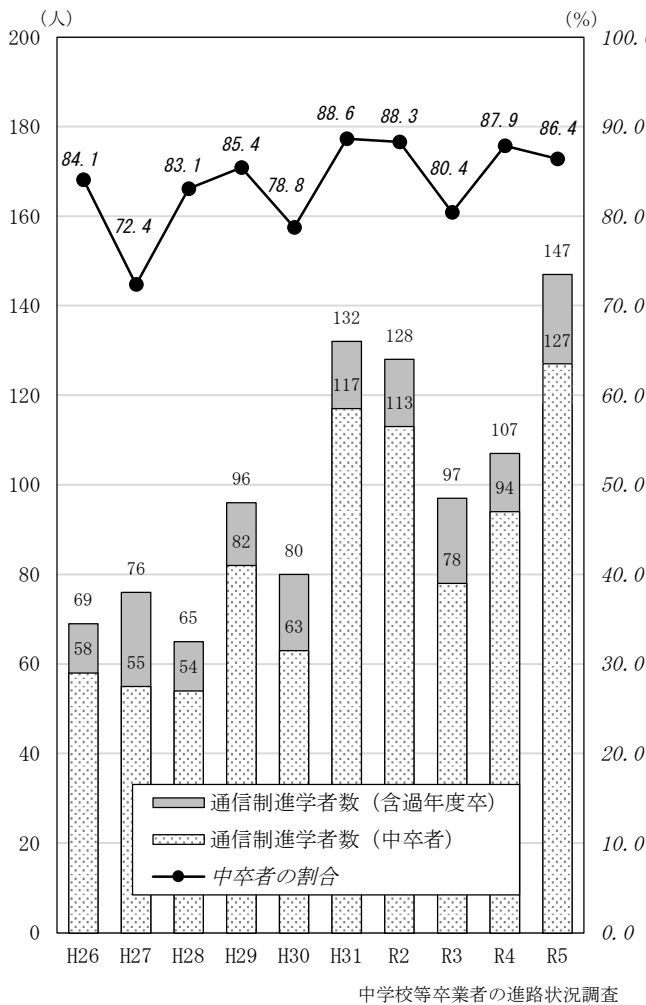
中高一貫教育校の設置形態の特徴

設置形態	主な特徴
<p><中等教育学校></p>	<p>○1つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒全員が6年間の計画的・継続的な教育を受けられる。 ・高校から中学校へ学習内容を移行できる。 <p>【他県における学校規模の状況 (R5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立35校は、最大で1学年4学級規模である。 <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質的に中学校の新設と同じであるため、一般の中学校に与える影響を考慮する必要がある。
<p><併設型></p>	<p>○同一の設置者による中学校と高校を接続し、中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校段階からの入学生(中入生)は、6年間の計画的・継続的な教育を受けられる。 ・高校から中学校へ指導内容を移行できるが、高校段階からの入学生(高入生)に対する配慮が必要。 ・中入生と高入生の交流や切磋琢磨による人間性の涵養や学習意欲の向上が期待できる。 <p>【他県における学校規模の状況 (R5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立103校のうち併設型中学校は、77校が1学年2～3学級規模である。一方、併設型高校は、1学年6学級規模を中心に幅広い学校規模である。 <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併設型中学校を新設するため、一般の中学校に与える影響を考慮する必要がある。
<p><連携型></p>	<p>○既存の市町村立中学校と都道府県立高校とが、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で、中高一貫教育を行うもの。</p> <p>【教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校から中学校への指導内容の移行はできない。 <p>【他県における学校規模の状況 (R5年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立84校のうち56校が1学年2学級規模以下である。 ・島嶼部や中山間地域など他地区の高校に通学困難な地域に導入される場合が多い。 <p>【設置による一般の中学校への影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の新設ではないため、一般の中学校に与える影響は少ない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的には連携型中学校と連携型高校が地理的に離れているため、交流等の連携が容易ではなく、また、連携型中学校の全ての生徒が連携型高校へ進学するわけではないなど中高一貫教育のねらいを十分に達成することは困難である。

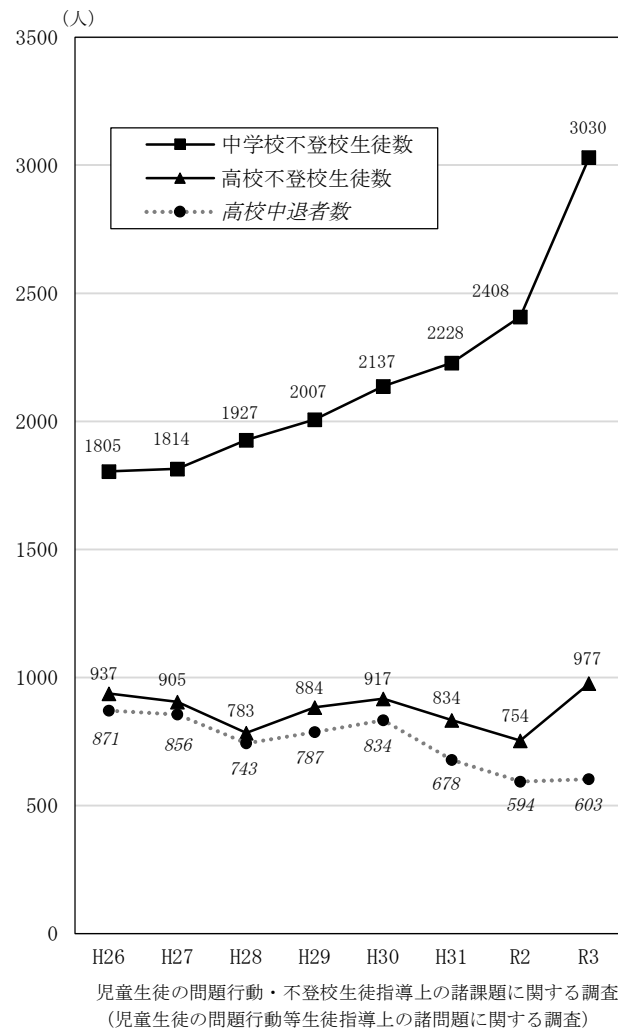
県立高校定時制の入学人数等の推移



県立高校通信制の進学者数等の推移



本県における不登校生徒数等の推移



フレックス・ハイスクールの概要

定時制課程	通信制課程																																						
<p>①学習の時間帯</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の生活スタイルに応じて、複数設定された学習時間帯（部）から選択できる多部制（入学後、他部に欠員がある場合、在学中の転部も可能） <p>②教育課程の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常は1日4時間の授業を受講し、4年で卒業 他部の授業を履修し1日6時間授業とすることや通信制課程の単位を修得することなどにより、3年での卒業も可能 基礎的・基本的な学習内容の科目や大学進学等を目指した発展的な科目など、一人一人の希望に応じられる多様な選択科目を開講 少人数授業やチームティーチング、個別指導など、一人一人にきめ細かな対応 <p>③教育相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 週1回の面接指導（スクーリング）と自宅でのレポート課題により学習を進め、年2回の試験で評価 個別の学習支援や進路相談等に柔軟に対応 <p>[学習のイメージ]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 受講手続き ↓ <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">面接指導 (スクーリング)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">レポート 課題</div> </div> ↓ 試験 ↓ 単位認定 </div>																																						
<p>[学習時間帯のイメージ]</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1限</td><td>9:00～9:45</td><td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">午前部</td><td></td></tr> <tr><td>2限</td><td>9:55～10:40</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>SHR</td><td>10:45～10:50</td><td></td></tr> <tr><td>3限</td><td>10:55～11:40</td><td></td></tr> <tr><td>4限</td><td>11:50～12:35</td><td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">午後部</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>昼休み</td><td>12:35～13:20</td><td></td></tr> <tr><td>5限</td><td>13:20～14:05</td><td></td></tr> <tr><td>6限</td><td>14:15～15:00</td><td></td></tr> <tr><td>SHR</td><td>15:00～15:10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7限</td><td>15:15～16:00</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8限</td><td>16:05～16:50</td><td></td><td></td></tr> </table>	1限	9:00～9:45	午前部		2限	9:55～10:40		SHR	10:45～10:50		3限	10:55～11:40		4限	11:50～12:35	午後部		昼休み	12:35～13:20		5限	13:20～14:05		6限	14:15～15:00		SHR	15:00～15:10			7限	15:15～16:00			8限	16:05～16:50			<p>※相互に単位修得可能</p>
1限	9:00～9:45	午前部																																					
2限	9:55～10:40																																						
SHR	10:45～10:50																																						
3限	10:55～11:40																																						
4限	11:50～12:35	午後部																																					
昼休み	12:35～13:20																																						
5限	13:20～14:05																																						
6限	14:15～15:00																																						
SHR	15:00～15:10																																						
7限	15:15～16:00																																						
8限	16:05～16:50																																						

「県立高校の在り方検討会議」からの提言 概要 (R4. 2. 9)

- 1 これからの高校教育に求められる役割（スクール・ミッション）、育成すべき資質・能力について
 - これからの「予測困難な時代」をたくましく生きていくためには、問題の本質を把握して自ら問いを立てる力など「栃木県教育振興基本計画 2025」に記された力を着実に身に付けさせていくことが重要である。
 - 県教育委員会は、各県立高校が自校の特色をより一層打ち出し、中学生の主体的な学校選択に資するよう、地域の期待や実状、適正配置などを踏まえ、スクール・ミッションを再定義する必要がある。
 - 各県立高校においては、スクール・ミッションや社会で求められる役割を踏まえてスクール・ポリシーを定め、学校の特色化・魅力化とその実現に向けた学校運営に努めていくことが必要である。
- 2 学科の特色に応じた教育活動の充実について
 - 全日制普通科高校においては、個別最適な学びの推進に向けて、興味・関心や進路希望に応じて多様な科目から選択し、生徒が自らカリキュラムを編成できる高校を設置拡充していく必要がある。
 - 文部科学省において「普通教育を主とする学科」の設置が弾力化されたが、本県では、特色ある学科の新設よりも、普通科の中にコースなどを設置して柔軟に対応することが望ましい。
 - 全日制普通科高校においては、難関大学や医学部への進学を目指すコースや、国際社会や地域社会、情報、環境などについて学習するコース、また、探究学習や学び直しなどの学習に重点的に取り組むコースを設置することが考えられる。
 - 普通系学科と職業系専門学科の募集定員の割合は、引き続き、概ね7：3を維持することが望ましい。
 - 職業系専門学科については、農業や工業、商業、家庭などを1つの学校に複数併置して、各分野の基礎基本について幅広く学ぶとともに、学科横断的な取組を推進していくことが望まれる。
- 3 生徒の資質・能力を最大限に伸長する特色・魅力ある学びについて
 - 大学進学者の多い高校においては、進学重点校に指定するなどその役割を明確にするとともに中高一貫教育校への転換や単位制の導入などにより、学校の特色や魅力をこれまで以上に打ち出す必要がある。
 - 中高一貫教育校は大いに成果を上げているほか、生徒・保護者のニーズも高いため、生徒の通学圏を考慮しながら設置拡充することが望ましい。
 - 併設型中高一貫教育校は、高校段階の募集を停止して中等教育学校へ転換することが望まれる。
 - 単位制は、個別最適な学びを推進する上で非常に有効であることから、県内の配置バランスを考慮しながら、その導入を更に拡充していく必要がある。
 - 国際バカロレアは、グローバル人材の育成などの点で有効であり早期の導入が望まれるが、様々な課題もあることから、まずは利点と課題を精査するなど、研究を深めていく必要がある。
 - STEAM教育は、新しい時代に必要な教育であるが、県立高校への早急な一律の導入は課題もあることから、研究校を指定し成果と課題を検証しながら全校へと普及していくことが望ましい。
 - 学び直しができる高校については、早期に設置もしくは位置付けることが望ましい。
- 4 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応について
 - 全日制併置の夜間定時制においては、入学者数が少ない状況であることから、統合も含め、夜間部を昼間部に転換するなど、時代の変化や社会のニーズに合わせて改編を進めていく必要がある。
 - フレックス・ハイスクールは県央県北にも設置拡充し県内全域で通学できるようにすることが望ましい。
 - 通信制高校は、生徒の通学に配慮して県北地域などにも本校や協力校・サポート校を設置することが望まれる。また、学び直しやICT機器を活用した学びなど魅力的な教育活動を展開する必要がある。
- 5 高校教育に係る制度や整備等の在り方について
 - 特色選抜は今後も継続していくことが望ましいが、出願の資格要件や選抜方法については十分に検討する必要がある。
 - 施設整備については、魅力ある学校づくりを推進するため、県立高校の統合や学科の集約化などによって、先進的な施設設備を有する拠点となる高校を県内にバランス良く配置する必要がある。
- 6 高校再編に係る基本的な考え方と学校・学科等の適正な配置について
 - 全日制高校は、これまで同様に1学級40人換算で1学年4～8学級を適正規模とするとともに、統合等により大規模校を目指していくべきである。特に、大学への進学に重点的に取り組む高校や産業教育の中核を担う高校では、1学年6学級以上の学校規模が望ましい。
 - 職業系専門学科は、産業構造の多様化を踏まえ、集約して大規模な総合選択制専門高校や総合産業高校に再編するとともに、産業教育の拠点校として施設設備を整える必要がある。
 - 適正規模未滿で維持する特例校については、その考え方は今後も継続すべきであるが、周辺地域の少子化の進行等を踏まえれば、将来的な統合もやむを得ない。特に1学年1学級の高校は生徒の教育環境として望ましくないことから、今後も現行の特例校の条件を踏襲すべきである。

(案)

第三期県立高等学校再編前期実行計画

令和5(2023)年7月

栃木県教育委員会

目 次

I 前期実行計画について

- 1 計画の性格と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 前期実行計画

- 1 全日制高校の再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 中等教育学校への再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 併設型中高一貫教育校への単位制導入・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 学校の統合等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (4) 規模の特例(特例校)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (5) 学科の改編・募集停止(閉科)・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (6) 男女別学校の共学化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 定時制高校・通信制高校の再編・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) フレックス・ハイスクールの設置・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 定時制課程の統合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) 通信制課程の移設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (4) 昼間定時制への再編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

参考資料

- 第三期県立高等学校再編基本計画・前期実行計画 【総括表】・・・・・・・・ 14
- 統合方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

I 前期実行計画について

1 計画の性格と期間

この「第三期県立高等学校再編前期実行計画」（以下「前期実行計画」という。）は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間の計画期間とする「第三期県立高等学校再編基本計画」に示された今後の県立高校再編の基本的な考え方に基づき、令和11（2029）年度までの前期6か年間に取り組む再編の具体的な内容や、対象校名、実施年度を示した、高校再編の年度別アクションプランです。

2 計画の特徴

前期実行計画では、各地区の状況を勘案し、全日制高校13校を5校に削減する学校の統合等を5つの地区において行うこと、中等教育学校や単位制高校、未来共創型専門高校（仮称）、フレックス・ハイスクールなど、特色ある学校を積極的に導入することなどが特徴となっています。

3 計画の実施

前期実行計画に基づき、魅力と活力ある県立高校づくりを円滑に推進するため、教育委員会の下に高校再編推進本部を設置し計画の全体的な進行管理や総合調整を行うとともに、再編対象校ごとに学識経験者、地元関係者、学校関係者等で構成する新校設立準備委員会を設置し、新しい学校づくりを推進します。また、高校再編計画を推進する上で必要がある場合は、学識経験者等で構成する有識者会議を設置し、個々の事項について調査・研究等を行います。

なお、令和12（2030）年度から令和17（2035）年度までの後期実行計画については、前期実行計画の進捗状況等を適宜検証するとともに、今後の社会環境の変化等を勘案しながら、前期実行計画期間中の適切な時期に別途策定します。

Ⅱ 前期実行計画

1 全日制高校の再編

(1) 中等教育学校への再編

対象校	実施年度	設置内容(1学年の定員)	再編の概要
宇都宮東高校 と附属中学校	R 9 年度	前期課程(140人) 後期課程・普通科(140人)	<ul style="list-style-type: none"> 中等教育学校へ再編 中学校を募集停止 R 12 年度に高校を募集停止 R 8 年度に単位制を導入
小山高校	R 10 年度	前期課程(140人) 後期課程・普通科(140人)	<ul style="list-style-type: none"> 中等教育学校へ再編 R 13 年度に高校を募集停止 R 13 年度に単位制を導入

① 宇都宮東高校及び附属中学校

ア 宇都宮東高校及び附属中学校を中等教育学校に再編します。

イ 1学年の定員は、140人とします。

ウ 令和9(2027)年度から附属中学校を募集停止し、前期課程の募集を開始します。

エ 令和9(2027)年度入学生が後期課程に進学する令和12(2030)年度に高校の募集を停止します。

オ 後期課程の学科は、普通科とし、進学に重点を置く単位制を導入します。

なお、進学に重点を置く単位制は、令和8(2026)年度から高校に導入します。

カ 再編に伴い、必要な施設改修を行います。

キ 新校の校名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※中等教育学校への再編の年次進行イメージ

R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
高校3年	高校3年	高校3年	高校3年	高校3年	高校3年	後期3年
高校2年	高校2年	高校2年	高校2年	高校2年	後期2年	後期2年
高校1年	高校1年	高校1年	高校1年	後期1年	後期1年	後期1年
中学3年	中学3年	中学3年	前期3年	前期3年	前期3年	前期3年
中学2年	中学2年	前期2年	前期2年	前期2年	前期2年	前期2年
中学1年	前期1年	前期1年	前期1年	前期1年	前期1年	前期1年

② 小山高校

- ア 小山高校を中等教育学校に再編します。
- イ 1学年の定員は、140人とします。
- ウ 令和10(2028)年度から前期課程の募集を開始します。
- エ 令和10(2028)年度入学生が後期課程に進学する令和13(2031)年度に高校の募集を停止します。
- オ 後期課程の学科は、普通科とし、進学に重点を置く単位制を導入します。
- カ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- キ 新校の校名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※中等教育学校への再編の年次進行イメージ

R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
高校3年	高校3年	高校3年	高校3年	高校3年	高校3年	後期3年
高校2年	高校2年	高校2年	高校2年	高校2年	後期2年	後期2年
高校1年	高校1年	高校1年	高校1年	後期1年	後期1年	後期1年
			前期3年	前期3年	前期3年	前期3年
		前期2年	前期2年	前期2年	前期2年	前期2年
	前期1年	前期1年	前期1年	前期1年	前期1年	前期1年

(2) 併設型中高一貫教育校への単位制導入

対象校	実施年度	設置学科	再編の概要
佐野高校	R 8年度	普通科	・単位制を導入
矢板東高校	R 8年度	普通科	・単位制を導入

令和8(2026)年度に佐野高校と矢板東高校に進学に重点を置く単位制を導入します。

(3) 学校の統合等

対象校	実施年度	使用校地	設置学科	再編の概要
宇都宮清陵高校	R 9 年度	宇都宮清陵高校	定時制課程普通科 通信制課程普通科	・全日制課程の 募集停止 ・フレックス・ハイ スクールへ再編
鹿沼南高校 鹿沼商工高校	R 9 年度	鹿沼商工高校	農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科 家庭に関する学科	・未来共創型専門高 校(仮称) [*] へ再編
今市高校 今市工業高校 日光明峰高校	R 9 年度	今市高校	総合学科	・系列の見直し
栃木農業高校 栃木工業高校 栃木商業高校	R10 年度	栃木商業高校	農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科	・未来共創型専門高 校(仮称) [*] へ再編
真岡北陵高校 真岡工業高校	R11 年度	真岡工業高校	農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科	・未来共創型専門高 校(仮称) [*] へ再編
那須拓陽高校 那須清峰高校	R11 年度	那須清峰高校	農業に関する学科 工業に関する学科 商業に関する学科 家庭に関する学科	・未来共創型専門高 校(仮称) [*] へ再編

※学科横断的な学習を推進する総合選択制専門高校を表す、本県における呼称(仮称)です。

① 宇都宮清陵高校のフレックス・ハイスクールへの再編

ア 宇都宮清陵高校(全日制課程)をフレックス・ハイスクール(定時制課程・通信制課程)へ再編します。

イ 令和 9 (2027) 年度から宇都宮清陵高校の全日制課程の募集を停止し、定時制課程の募集を開始します。

※その他詳細は、11 ページを御参照ください。

② 鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合

- ア 令和9(2027)年度に鹿沼南高校と鹿沼商工高校を統合し、1学年6学級の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(1学級)、工業に関する学科(2学級)、商業に関する学科(2学級)、家庭に関する学科(1学級)を併置し、未来共創型専門高校(仮称)とします。工業に関する学科は、機械・土木系、電気・情報系の2学科とします。
- ウ 新校は、鹿沼商工高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で鹿沼南高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和7(2025)年度に鹿沼南高校の普通科の募集を停止し、鹿沼商工高校の商業科を1学級減します。これにより、令和8(2026)年度までの2年間は、両校とも1学年3学級で生徒を募集します。
- オ 令和8(2026)年度末の時点で鹿沼南高校と鹿沼商工高校に在学する生徒は、令和9(2027)年度から新校に転学します。
- カ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- キ 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※各年度の募集学級数

学校名	学科名		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
鹿沼南高・ 鹿沼商工高 新校	農業	農業に関する学科	—	—	—	1	1	1
	工業	工業に関する学科	—	—	—	2	2	2
	商業	商業に関する学科	—	—	—	2	2	2
	家庭	家庭に関する学科	—	—	—	1	1	1
鹿沼南高校	普通	普通科	1	募集停止		一斉統合※		
	農業	食料生産科	1	1	1			
		環境緑地科	1	1	1			
家庭	ライフデザイン科	1	1	1				
鹿沼商工高校	工業	情報科学科	1	1	1			
	商業	商業科	3	2	2			

【一斉統合】詳細は、15 ページを御参照ください。

③ 今市高校と今市工業高校と日光明峰高校の統合

- ア 令和9(2027)年度に今市高校と今市工業高校と日光明峰高校の3校を統合し、1学年6学級の新校を設置します。
- イ 新校は、総合学科高校とし、スポーツに関する系列、工業に関する系列、福祉に関する系列を新たに導入します。
- ウ 新校は、今市高校の校地を使用します。
- エ 令和7(2025)年度に今市工業高校の機械科を1学級減します。これにより、令和8(2026)年度までの2年間は、1学年3学級で生徒を募集します。
- オ 令和8(2026)年度末の時点で今市高校と今市工業高校と日光明峰高校に在学する生徒は、令和9(2027)年度からも引き続きそれぞれの高校に在学します。
- カ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- キ 新校の校名や系列名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※各年度の募集学級数

学校名	学科名		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
今市高・ 今市工業高・ 日光明峰高新校	総合	総合学科	—	—	—	6	6	6
今市高校	総合	総合学科	4	4	4	段階統合※		
今市工業高校	工業	機械科	2	1	1			
		電気科	1	1	1			
		建設工学科	1	1	1			
日光明峰高校	普通	普通科	2	2	2			

【段階統合】詳細は、15 ページを御参照ください。

④ 栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校の統合

- ア 令和 10(2028)年度に栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校の 3 校を統合し、1 学年 8 学級の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(2 学級)、工業に関する学科(3 学級)、商業に関する学科(3 学級)を併置し、未来共創型専門高校(仮称)とします。農業に関する学科は、生物生産系、食品加工系の 2 学科、工業に関する学科は、機械系、電気系、電子情報系の 3 学科、商業に関する学科は、商業系、情報処理系の 2 学科とします。
- ウ 新校は、栃木商業高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で栃木農業高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和 7(2025)年度に栃木商業高校の商業科を 1 学級減します。これにより、令和 9(2027)年度までの 3 年間は、1 学年 3 学級で生徒を募集します。
- オ 令和 8(2026)年度に栃木農業高校の 4 学科を生物生産系、食品加工系の 2 学科 2 学級に改編します。また、栃木工業高校の機械科を 1 学級減します。これにより、令和 9(2027)年度までの 2 年間は、栃木農業高校は 1 学年 2 学級、栃木工業高校は 1 学年 3 学級で生徒を募集します。
- カ 令和 9(2027)年度末の時点で栃木農業高校と栃木工業高校と栃木商業高校に在学する生徒は、令和 10(2028)年度から新校に転学します。
- キ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- ク 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※各年度の募集学級数

学校名	学科名		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
栃木農業高・ 栃木工業高・ 栃木商業高新校	農業	農業に関する学科	—	—	—	—	2	2
	工業	工業に関する学科	—	—	—	—	3	3
	商業	商業に関する学科	—	—	—	—	3	3
栃木農業高校	農業	植物科学科	1	1	2	2	一斉統合※	
		動物科学科	1	1				
		環境デザイン科	1	1				
		食品科学科	1	1				
栃木工業高校	工業	機械科	2	2	1	1		
		電気科	1	1	1	1		
		電子情報科	1	1	1	1		
栃木商業高校	商業	商業科	3	2	2	2		
		情報処理科	1	1	1	1		

【一斉統合】詳細は、15 ページを御参照ください。

⑤ 真岡北陵高校と真岡工業高校の統合

- ア 令和 11(2029)年度に真岡北陵高校と真岡工業高校を統合し、1 学年 6 学級の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(2 学級)、工業に関する学科(3 学級)、商業に関する学科(1 学級)を併置し、未来共創型専門高校(仮称)とします。農業に関する学科は、生物生産系、食品加工系の 2 学科、工業に関する学科は、機械系、電子系、建設系の 3 学科とします。
- ウ 新校は、真岡工業高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で真岡北陵高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和 8(2026)年度に真岡工業高校の機械科と生産機械科を機械系学科 1 学級に改編します。これにより、令和 10(2028)年度までの 3 年間は、1 学年 3 学級で生徒を募集します。
- オ 令和 8(2026)年度に真岡北陵高校の介護福祉科の募集を停止します。
- カ 令和 10(2028)年度末の時点で真岡北陵高校と真岡工業高校に在学する生徒は、令和 11(2029)年度から新校に転学します。
- キ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- ク 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※各年度の募集学級数

学校名	学科名		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
真岡北陵高・ 真岡工業高新校	農業	農業に関する学科	—	—	—	—	—	2
	工業	工業に関する学科	—	—	—	—	—	3
	商業	商業に関する学科	—	—	—	—	—	1
真岡北陵	農業	生物生産科	1	1	1	1	1	一斉 統合※
		農業機械科	1	1	1	1	1	
		食品科学科	1	1	1	1	1	
	商業	総合ビジネス科	1	1	1	1	1	
	福祉	介護福祉科	1	1	募集停止			
真岡工業	工業	機械科	1	1	1	1	1	
		生産機械科	1	1				
		電子科	1	1	1	1	1	
		建設科	1	1	1	1	1	

【一斉統合】詳細は、15 ページを御参照ください。

⑥ 那須拓陽高校と那須清峰高校の統合

- ア 令和 11(2029)年度に那須拓陽高校と那須清峰高校を統合し、1 学年 7 学級の新校を設置します。
- イ 新校は、農業に関する学科(2 学級)、工業に関する学科(3 学級)、商業に関する学科(1 学級)、家庭に関する学科(1 学級)を併置し、未来共創型専門高校(仮称)とします。農業に関する学科は、生物生産系、食品加工系の 2 学科、工業に関する学科は、機械系、電気情報系、建設系の 3 学科とします。
- ウ 新校は、那須清峰高校の校地を主に使用しますが、農業に関する学科の実習等で那須拓陽高校の農場等を引き続き使用します。
- エ 令和 7(2025)年度に那須清峰高校の機械科と機械制御科を機械系学科 1 学級に改編します。
- オ 令和 9(2026)年度に那須拓陽高校の普通科の募集を停止します。
- カ 令和 10(2028)年度末の時点で那須拓陽高校と那須清峰高校に在学する生徒は、令和 11(2029)年度から新校に転学します。
- キ 再編に伴い、必要な施設整備を行います。
- ク 新校の校名や学科名などについては、新校設立準備委員会にて検討します。

※各年度の募集学級数

学校名	学科名		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
那須拓陽高・ 那須清峰高新校	農業	農業に関する学科	—	—	—	—	—	2
	工業	工業に関する学科	—	—	—	—	—	3
	商業	商業に関する学科	—	—	—	—	—	1
	家庭	家庭に関する学科	—	—	—	—	—	1
那須拓陽	普通	普通科	2	2	2	募集停止		
	農業	農業経営科	1	1	1	1	1	一斉 統合※
		生物工学科	1	1	1	1	1	
		食品化学科	1	1	1	1	1	
家庭	食物文化科	1	1	1	1	1		
那須清峰	工業	機械科	1	1	1	1	1	
		機械制御科	1					
		電気情報科	1	1	1	1	1	
		建設工学科	1	1	1	1	1	
	商業	商業科	1	1	1	1	1	

【一斉統合】詳細は、15 ページを御参照ください。

(4) 規模の特例（特例校）

対象校	実施年度	設置学科	再編の概要
益子芳星高校	R 6 年度	普通科	・ 3 学級特例校 ・ 単位制を導入 ・ R 8 年度に福祉コースを導入
馬頭高校	R 6 年度	普通科 水産科	・ 2 学級特例校(普通科を 1 学級減)
黒羽高校	R 6 年度	普通科	・ 2 学級特例校
那須高校	R 6 年度	普通科 リゾート観光科	・ 2 学級特例校(普通科を 1 学級減)

ア 令和 6 (2024) 年度に益子芳星高校を 3 学級特例校、馬頭高校、黒羽高校、那須高校を 2 学級特例校とします。

イ 益子芳星高校では、令和 6 (2024) 年度から多様な学びに重点を置く単位制を導入します。さらに、令和 8 (2026) 年度からは新たに福祉に関するコースを導入します。

ウ アにより 2 学級特例校とした高校については、令和 8 (2026) 年度以降、入学者が 2 年連続して募集定員の 3 分の 2 未満となった場合であっても、前期実行計画期間中は学校を維持します。

(5) 学科の改編・募集停止（閉科）

対象校	実施年度	現在の設置学科	再編の概要
矢板高校	R 8 年度	機械科 電子科	・ 工業に関する学科 1 学級に改編 ・ コース制の導入等

令和 8 (2026) 年度に矢板高校の機械科と電子科の 2 学科 2 学級を統合し、工業に関する学科 1 学級に改編します。その際、引き続き機械と電子に関する学習の機会を維持できるよう、コース制を導入するなど教育課程を工夫します。

(6) 男女別学校の共学化

令和 11 (2029) 年度までの前期実行計画において共学化の対象校はありませんが、令和 12 (2030) 年度以降も大幅な学級減が見込まれており、男女別学校の小規模化も懸念されることから、男女共学・別学についての県民世論の把握に努めながら、後期実行計画における共学化の実施に向けて検討します。

2 定時制高校・通信制高校の再編

(1) フレックス・ハイスクールの設置

設置場所	実施年度	設置課程	設置学科	再編の概要
県央地域	R 9 年度	定時制	普通科	・宇都宮清陵高校(全日制課程)を再編
		通信制	普通科	・R 11 年度に宇都宮高校の通信制課程の定員の一部(470 人)を移設
県北地域	R 11 年度	定時制	普通科	・新設(那須拓陽高校の校舎を使用)
		通信制	普通科	・宇都宮高校の通信制課程の定員の一部(330 人)を移設

① 県央地域

- ア 宇都宮清陵高校(全日制課程)をフレックス・ハイスクールへ再編します。
- イ 定時制課程普通科(午前部 2 学級、午後部 2 学級)と、通信制課程普通科(定員 470 人)を併置します。
- ウ 令和 9 (2027)年度から宇都宮清陵高校の全日制課程の募集を停止し、定時制課程の募集を開始します。
- エ 令和 11(2029)年度から通信制課程の募集を開始します。

※フレックス・ハイスクールへの再編の年次進行イメージ

R 8	R 9	R 10	R 11		R 12	
				通信 4 年	定時 4 年	通信 4 年
全日 3 年	全日 3 年	全日 3 年	定時 3 年	通信 3 年	定時 3 年	通信 3 年
全日 2 年	全日 2 年	定時 2 年	定時 2 年	通信 2 年	定時 2 年	通信 2 年
全日 1 年	定時 1 年	定時 1 年	定時 1 年	通信 1 年	定時 1 年	通信 1 年

② 県北地域

- ア 令和 11(2029)年度にフレックス・ハイスクールを設置します。
- イ 定時制課程普通科(午前部 1 学級、午後部 1 学級)と、通信制課程普通科(定員 330 人)を併置します。
- ウ 令和 11(2029)年度から定時制課程と通信制課程の募集を開始します。
- エ 現在の那須拓陽高校の校舎を使用します。

※フレックス・ハイスクールの設置の年次進行イメージ

R 11		R 12		R 13		R 14	
	通信 4 年		通信 4 年		通信 4 年	定時 4 年	通信 4 年
	通信 3 年		通信 3 年	定時 3 年	通信 3 年	定時 3 年	通信 3 年
	通信 2 年	定時 2 年	通信 2 年	定時 2 年	通信 2 年	定時 2 年	通信 2 年
定時 1 年	通信 1 年	定時 1 年	通信 1 年	定時 1 年	通信 1 年	定時 1 年	通信 1 年

(2) 定時制課程の統合

対象校	実施年度	再編の概要
宇都宮工業高校 宇都宮商業高校	R 9 年度	・ 定時制課程の募集停止 ・ 県央地域のフレックス・ハイスクールに統合
大田原東高校 矢板東高校	R 11 年度	・ 定時制課程の募集停止 ・ 県北地域のフレックス・ハイスクールに統合

ア 令和 9 (2027) 年度に宇都宮工業高校と宇都宮商業高校の定時制課程の募集を停止し、県央地域のフレックス・ハイスクールに統合します。令和 8 (2026) 年度末の時点で両校の定時制課程に在学する生徒は、令和 9 (2027) 年度からも引き続きそれぞれの高校に在学します。

イ 令和 11 (2029) 年度に大田原東高校と矢板東高校の定時制課程の募集を停止し、県北地域のフレックス・ハイスクールに統合します。令和 10 (2028) 年度末の時点で、両校の定時制課程に在学する生徒は、令和 11 (2029) 年度からも引き続きそれぞれの高校に在学します。

(3) 通信制課程の移設 (再掲)

対象校	実施年度	再編の概要
宇都宮高校	R 11 年度	・ R 10 年度末に通信制課程を閉課程 ・ 定員を分割して県央地域と県北地域のフレックス・ハイスクールへ移設

ア 令和 11 (2029) 年度に宇都宮高校の通信制課程の定員 800 人を分割して、県央地域のフレックス・ハイスクール(定員 470 人)と、県北地域のフレックス・ハイスクール(定員 330 人)に移設します。

イ 宇都宮高校の通信制課程は、令和 10 (2028) 年度末で閉課程とし、その時点で同校の通信制課程に在学する生徒は、令和 11 (2029) 年度から、県央地域又は県北地域のフレックス・ハイスクールの通信制に転学します。

(4) 昼間定時制への再編

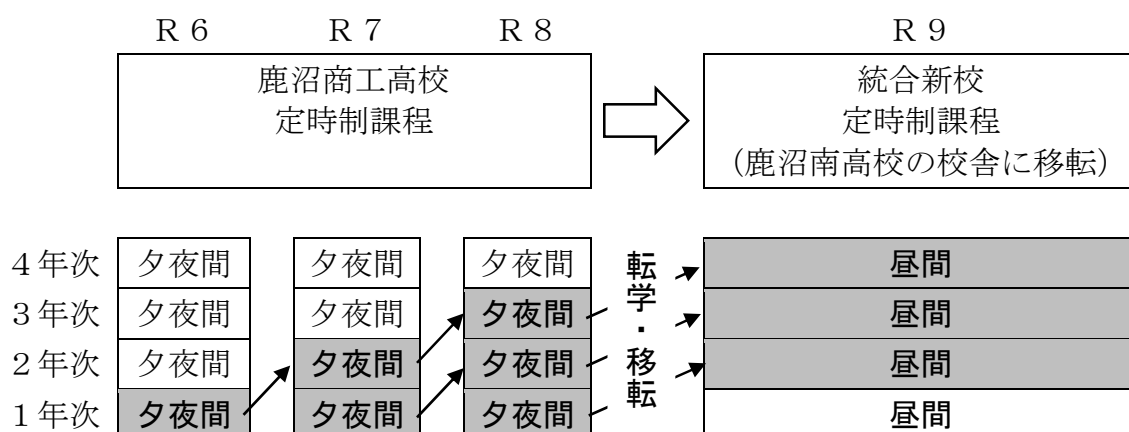
対象校	実施年度	再編の概要
鹿沼商工高校	R 9 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕夜間定時制を昼間定時制に再編 ・ 鹿沼南高校の校舎を使用

ア 令和 9 (2027) 年度に鹿沼南高校と鹿沼商工高校の統合により設置する新校(全日制課程)に併置する定時制課程は、午前中から学ぶことのできる昼間定時制とします。

イ 令和 8 (2026) 年度末の時点で鹿沼商工高校の定時制課程に在学する生徒は、令和 9 (2027) 年度から新校の定時制課程に転学します。併せて、学習時間帯を夕夜間から昼間に移行します。

ウ 新校の昼間定時制は、鹿沼南高校の校舎を使用します。

※昼間定時制への再編の年次進行イメージ



第三期県立高等学校再編基本計画・前期実行計画【総括表】

項目	再編の内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1 特色ある学校の設置	未来共創型専門高校(仮称)				鹿沼南 鹿沼商工	栃木農業 栃木工業 栃木商業	真岡北陵 真岡工業 那須拓陽 那須清峰	
	中等教育学校				宇都宮東 及び附属中	小山		
	単位制 高校	進学に 重点			宇都宮東 佐野 矢板東			
		多様な学 びに重点	益子芳星					
	フレックス・ ハイスクール (以下、フレハイ)				県央地域 (宇都宮清陵 を再編)		県北地域 (那須拓陽の 校舎使用)	
2 全日制 高校の 規模と 配置の 適正化	学校の統合等				宇都宮清陵 (全日制の 募集停止) 鹿沼南 鹿沼商工 今市 今市工業 日光明峰	栃木農業 栃木工業 栃木商業	真岡北陵 真岡工業 那須拓陽 那須清峰	
	規模の 特例 (特例校)	3学級	益子芳星					
		2学級	黒羽 那須 馬頭					
3 学科の 構成と 配置の 適正化	普通科		鹿沼南 (募集停止)	益子芳星 (福祉コース導入)	宇都宮清陵 日光明峰 那須拓陽 (募集停止)			
	総合学科				今市 今市工業 日光明峰 (工業・福祉・ スポーツ系列導入)			
	農業科			栃木農業 (農業4学科を 2学科へ改編)	鹿沼南 鹿沼商工 (農業2学科を 1学科へ改編)		真岡北陵 真岡工業 (農業3学科を 2学科へ改編) 那須拓陽 那須清峰 (農業3学科を 2学科へ改編)	
	工業科		那須清峰 (機械科・機械 制御科を1学科 へ改編)	真岡工業 (機械科・生産 機械科を1学科 へ改編) 矢板 (機械科・電子科 を1学科へ改編)	鹿沼南 鹿沼商工 (工業2学科設置) 今市工業 (募集停止)			
	福祉科			真岡北陵 (介護福祉科 の募集停止)				
4 定時制 通信制 高校の 規模と 配置の 適正化	定時制の統合 (フレハイへ統合)				宇都宮工業 宇都宮商業 (募集停止)		大田原東 矢板東 (募集停止)	
	通信制の移設 (フレハイへ移設)						宇都宮 (県央・県北の フレハイへ移設)	
	昼間定時制への 再編				鹿沼商工 (鹿沼南の 校舎使用)			

通常の学級減については、記載していません。

◇統合方式

1 一斉統合方式（網掛けは統合時の3年生）

（例）R 9年度にA高校とB高校が一斉統合し、A高校の校地に新校が開校する場合



2 段階統合方式（網掛けは統合時の3年生）

（例）R 9年度にA高校とB高校が段階統合し、A高校の校地に新校が開校する場合

